



芸達者が勢揃い

11月6日、文化ホールで開かれた第12回町老人演芸大会（町老人クラブ連合会主催）。

唄や踊り、琴・三味線の演奏、手品、寸劇などを披露。その芸達者ぶりに会場を訪れた約300人の観衆から割れんばかりの拍手が。お昼には、ボランティアの方々がつくった豚汁に舌鼓を打ちながら、楽しいひとときを過ごしました。

- ◆「祭り検討委員会」が実行計画案を町長に答申
- ◆初のW杯出場決定 スピードスケートの大菅選手

実行計画案を町長に答申

参加の祭りの実現に向けて～

祭り検討委員会（吉田智座長・委員四十八人）から十一月十一日標津町民祭り（仮称）の実行計画案が、町長に答申されました。



答申書を小田桐町長に手渡す吉田座長（11月11日、あすばる）

実行計画案は、今年の二月十六日に同委員会が答申した基本計画の内容に基づき、祭りをより具体的に実施する方法について、四月から検討を重ねてきたものです。

答申は、あすばるを会場に同委員会から二十一人が出席し、町長をはじめ町幹部職員に対

し、説明を行い、実地検証を行ったことや、実施内容を場面ごとに絵や写真を用いたもので、内容が伝えられました。

答申を受けた小田桐町長は、「今回の新しい祭りの創造の諸問は、単なるイベントではなく文化的遺産として後世に残していく事を考えてお願いしたもので、その意味から、素晴らしい内容のものとなった。委員の方には白紙からの計画だっただけに、大変な苦勞があったと思う。町として、今後議会や、町内各団体、町民の理解・賛同を得ながら、実行組織を構成し来年の

実施計画案を町関係者に説明する祭り検討委員会



実施に向け精一杯努力していきたい」との考えが伝えられました。

町では今後、町内各団体が参画した実行組織を構成し、実行に向けた作業を進めていくこととなります。町民総参加のお祭りであることが基本であり、そのためにも、皆さんのご理解と、実行に向けたご協力の中で百年後に残るようなお祭りになりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

答申された内容の概略は次のとおりです。

検討経過

地域の資源、町民共通の財産「水」をテーマにした祭りづくり

町民の皆さんが祭りに関わっていくため、地域の資源・素材の中から、町民共通の財産であり標津の産業の繁栄をもたらした「水」を祭りづくりのテーマとしました。

そういう意味から「水」に感謝し、豊かな自然環境を次代へ引き継ぎ、産業の繁栄の決意とすることが町民の理解と賛同、参加が得られると考えました。

このことを基本に、祭りのストーリーを描きやすくするために、標津の資源を取り入れたウラップ伝説の創作を行い、伝説に基づいた祭りの内容について大筋の構成を行いました。

以上が基本計画の概略で五月号の祭り特集号に詳細を載せてあります。

実行計画（案）の検討

祭りの内容を明確にし、実施に移行するための計画案を策定しました。

▼会議等の開催状況▲

- ・検討会議 四十四回
- ・現地視察等 七回

「標津町民祭り(仮称)」の

～伝統と文化のある町民総

祭り検討委員会

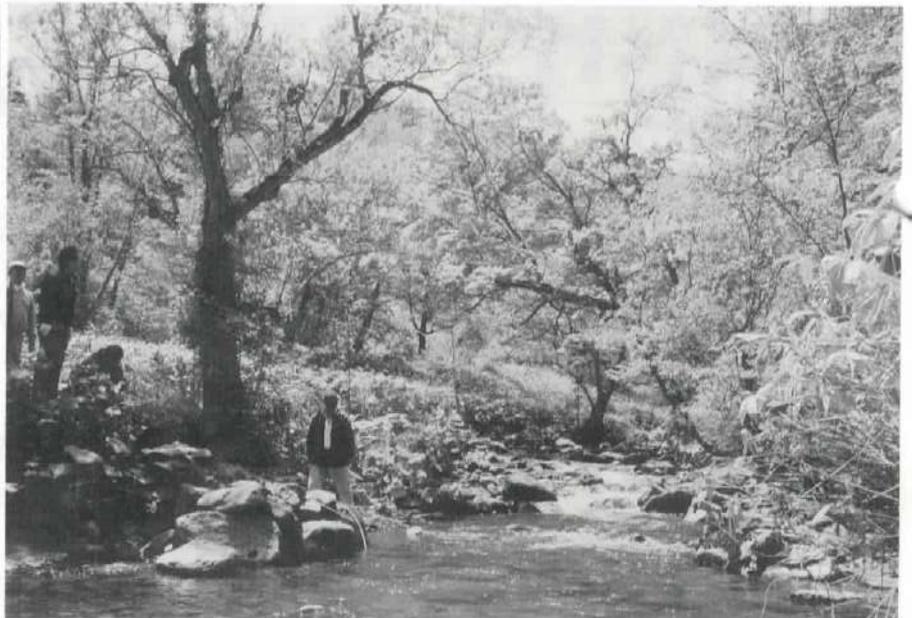


写真2 水取りの儀式後、水を持ち帰るのに標津川を下る(実際に体験する同委員会)。

写真1 水取りの儀式会場となるウラップ川上流部

祭りづくりは、二つの大きな要素により構成されています。

分水
・ウラップ伝説の創作劇

① 伝統として育む祭り

祭りを未来へ継承し発展させる手法として、「水」をテーマに祭りづくりが進められてきました。そのためには、水を守る。水に感謝するための『格式のある儀式』を行います。

また、祭りの構成がウラップ伝説に基づいており、格式のある儀式や伝説を確実に未来に継承し、育んでいくことが標津町の伝統文化として発展していくことになることから、次のような内容などのものを披露することとしています。

※主な内容として

- ・ウラップ川の上流部(写真1)での感謝、水取りの儀式
- ・水を持ち帰るために標津川を船で下る(写真2)。
- ・船に乗った一行を子供たちが出迎える。
- ・メイン会場における源流水の

② 全町民参加のにぎわいの場づくり

町民が年に一度集い、交流し、友好を深め合い、一体となる機会としてのにぎわいの場が必要です。そのためには、踊りや音楽、山車というものが重要です。また、祭り期間に行われる各種催しや、食というものが重要となります。

〈踊り・音楽〉

祭りの音楽とは…

伝統の踊り(祭り)を育んでいるものは、楽しい「音」が基本となっています。検討会は、祭りの音楽として北海道の良さ、明るいメロディーが入ったもの。標津町や、祭りの特徴が入ったものという考えから、祭りの音楽づくりを進めてきています。

音楽づくりは、中標津在住の牧野昭一先生が検討会の活動に

大変感銘し、バックアップをして頂けるとのことから、現在標津らしい祭りの音楽づくりを行っているところと見えています。

祭りの踊りとは：

音楽が完成した後、踊る人、見る人が楽しいと思われるもので、あの踊りならやってみたいと思われもの。色気や、おしやれさがあるものを、専門的指導のもと創作し、町民の皆様へ普及していく必要があります。

※音楽から踊りづくりへの流れは次のとおりです。

- ・「歌」 ↓ 「メロディー」 ↓ 「リズム」 ↓ 「踊りやすさ（アレンジ）」 ↓ 「踊り」 ↓ 「完成」

〈山車〉

祭りの山車とは：

・参加する側、見る側に感動や驚きを与えるものでなければなりません。

・感動や驚きの要素とは、大きさ、豪快さ、美しさ、楽しさ、きらびやかさであります。

・見て、だれでも分かるようなもので、祭りの目的や何を伝えるのか意味の入ったものでなければなりません。

これらのことを基本に山車は

全部で四基提案されています。

また、その運営については町内会や、農・漁・商業の各団体などが関わっていくことが望まれております。

◆感謝の山車（一基）

伝説（感謝）の山車

伝説の山車は、この祭りを伝統として育んでいくための大きな目的である標津町に繁栄をもたらした「水」に感謝する「感謝の山車」としてあります。

デザインはウラップ伝説に基づいて過去から現在へ続くイメージで、伝統として伝えられてきたというところから、全体的に落ち着いたデザインとなっております。

◆未来に向けた繁栄の山車（三基）

農業・漁業・商業（繁栄）の山車

各産業の象徴を基本とし、デザインは産業の輝く未来を華やかに表現したものとします。

その他：

二日間にわたり、町民が楽しみ、集う場として、各種の催しものが提案されています。主なものとして、祭り料理や、ステージ中心の催し、日中の行事、花火大会などの内容になっていきます。

◆名称

・標津町民祭り'99（仮称）
— 大切な水を子供たちの未来と産業の繁栄のために —

◆開催日時

・1日目 平成十一年八月七日（土）
・2日目 平成十一年八月八日（日）

◆会場

・儀式ウラップ源流、標津川
メイン会場くサーモンパーク
パレード会場く標津市街・サーモン通り

◆祭りの内容

・1日目
【儀式】
・ウラップ源流における儀式（地域の農水産物の奉納、祈願、お水取り…）
・お水を携え、標津川を川船で下る。（魚止め付近で下船）
・下船後、提灯行列の出迎えを受け、サーモンパーク会場へ

場へ

・サーモンパーク会場のステージにて儀式の報告と分水式

【オープニングセレモニー】

・開会式（主催者、来賓あいさつ等）

・披露（ウラップ伝説、標太と津々、ウラップ伝説の劇、新作踊り、新作太鼓、衣装、標津町120周年記念賛歌…）
・アトラクション（ステージシ

・2日目

【広場交流イベント】

・日中のイベント（水にちなんだイベント、その他のイベント）

・試食会（新作郷土料理、特産加工品販売、標津牛まるごと、海鮮魚バーベキュー…）
・売店（ふるさとグルメ、特産品バザー等）
・遊具等、（非日常体験が出来る楽しいイベントの開催）

【パレード】

・花火と太鼓を合図にパレード
スタート（露払い、山車、踊り、太鼓等により標津市街くサーモン通りくサーモンパーク会場へ）
・輪になって踊り（サーモンパーク）

【ファイナーレ】

・レーザー光線と水の競演
大花火大会

祭りの概要

※なお、さらに詳しい祭りの全体像は、「広報しべつ一月号」に別冊で折り込み、紹介しします。



標津の海と川のサケたち

標津サーモン科学館
小宮山英重主任学芸員

5



鱗(うろこ)を読む

魚たちの体の表面には普通鱗(うろこ)があります。鱗は屋根の瓦やトタン板のように規則正しく並んで体の表面をおおっています。

鱗の役目は、外の環境から体を守ることです。シロザケは体長四センチメートルになった頃に鱗がではじめ、体が大きくなるにつれて鱗も成長し、常に体の表面全体をおおうように成長していきます。鱗は成長する時、木の年輪と同じような同心円状の輪を作りながら大きくなります。この輪の形や間隔など

を注意深く観察すると、同じ個体の鱗は同じ変化をしています。異なる個体の鱗は一目で区別できるくらいに個性のある事が分かります。

鱗で年齢が分かる事はよく知られていますが、実は、鱗には、シロザケの場合、体長四センチ以降の個体の成長の歴史(どのような生活をしてきたのか)も記録されているのです。

アキアジとケイジの鱗の比較

顕微鏡でのぞいた標津の沿岸でとれたアキアジとケイジの四年魚の鱗が写真1と2です。両方の写真を眺めると共に冬の部分(年輪・矢印で表示)が三本あるのが分かります。

しかしながら、①冬の部分以外の輪と輪の間隔を眺めるとアキアジは間隔が広い時期(成長が極端にいい時期)と狭い時

期(成長があまりよくない時期)があり、複雑に変化しています。ケイジは、ほぼ一本調子によく成長している事が分かります。②一年目(二年魚)の中心部分と比較すると、アキアジは中心に間隔の狭い成長帯があります(写真1では、中心から十五本目まで)。ここは、ふ化場や川、沿岸で生活したと予想される部分です。ケイジの鱗の中心部分には、アキアジのような間隔の狭い部分がまったくないか、ほとんどない状態です。鱗ができる頃(体長四センチの頃)には、



写真1 アキアジ4年魚の鱗

表1 アキアジとケイジの鱗の1年目と2年目の成長の比較

	アキアジ (写真1)	ケイジ (写真2)
1年目の輪の数 (中心から1冬目まで)	31本	29本
2年目の輪の数 (1冬目から2冬目まで)	12本	22本

すでに餌の豊富な海で生活していたと予想できる成長の仕方をしていきます。③表1に示しましたように、二年目の輪の数に大きな差があります。一年魚の時はアキアジ、

ケイジ共に輪の数は約三十本前後です。しかし、二年魚の時はケイジは二十本前後(成長がいい)、アキアジは十五本前後(成長があまりよくない)と差がでます。この差は、多分、二年魚の時以降、北海道産のアキアジは水温の低い北洋で生活し、ケイジは北洋より水温の暖かい北海道を含む北日本の沿岸および沖合いでエサをたらふく食べて生活しているとの違いから生じていると予想されます。

このように鱗には、年齢だけではなく、回遊経路の違い、生活の仕方の違いなどの情報も刻まれているのです。



写真2 ケイジ4年魚の鱗

初のW杯出場決定

スピード
スケート

大菅選手 (白樺高出身)



スピードスケート女子五百斤級で、本町出身の大菅小百合さん(帯広・白樺高三年)が、初のワールドカップ(W杯)出場権を獲得しました。

大菅選手は、十月三十一日と十一月一日の二日間、今年の長野オリンピック・スピードスケート競技場となった長野市エムウエーブで開かれたスピードスケートW杯選考競技会に出場。二本の合計タイムで争われる女子五百斤級で、一分二〇秒八七(四〇秒四一、四〇秒四六)の好タイムをマーク。長野オリン

ピック銅メダリストの岡崎朋美選手ら、並み居る実力者の中で堂々の四位に食い込む大健闘。

今回の女子五百斤級では、高校生が選ばれたのは大菅選手ただ一人。初めて「JAPAN」のユニホームを着ることになりました。

W杯の日程は、第一戦が十二月十二日と十三日に長野、第二戦は十二月十九日と二十日に韓国で開かれる予定です。世界の大舞台にデビューする大菅選手の今後の活躍に期待が寄せられています。

薫別小中で開校百周年 五十周年を祝う

薫別小中学校の小学校開校百周年と中学校の五十周年の記念式典が十一月八日、同校で開かれました。

卒業生や歴任教職員ら約二百三十人が出席。延校長の式辞に続き、歴代の校長や教職員、PTA会長に感謝状が贈呈され、来賓から祝辞が述べられました。また、小学校の児童(九人)は、学校生活の一年間の様子をビデオで紹介。中学校の生徒(六人)は、薫別川の水質調査の研究発表を行った後、祝賀会が開かれ、開校の節目を祝いました。





工藤さん、勲六等 単光旭日章に輝く

秋の叙勲で、工藤盛美さん（71歳・薫別）が「勲六等単光旭日章」を受章しました。

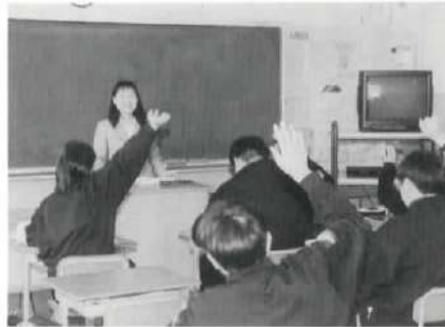
工藤さんは、漁業に従事しながら昭和二十七年から平成六年まで四十二年間の永きにわたり、消防団員として地域の防災や消防活動に尽力され、大きな功績を残しました。

特に、昭和三十三年に発生した古多糠地区の木工場火災では、強風にあおられ建物全体が炎に包まれる大火災となり、裏側の防風保安林に飛火。団員一丸となり、体力の限りを尽くし延焼を防いだなど、数多くのことが思い出されると言います。

受章にあたり工藤さんは「このような榮譽ある叙勲をいただいたのも、皆さんのお陰。心から感謝の気持ちでいっぱいです」と喜びを話してくれました。

分かりやすく クイズで租税教室

「税を知る週間」にちなみ、根室税務署では十一月十一日、川北中学校三年生（十九人）を対象に租税教室を開きました。生徒たちに税のしくみについて、理解してもらうことが目的。教室では、税務署職員が講師に



クイズ（三者択一問題）を出しながら、分かりやすく説明。「国の歳入のうち、一番多く占めている税は？」「平成九年度の高額納税者ランキングで、歌手のトップはだれか？」などの問題が出され、生徒たちは楽しみながら税の知識を学びました。

また、同校は平成六年度から租税教育を積極的に推進していることから同日、根室税務署長より感謝状が贈られました。

根室支庁と地域づくり について意見交換会

十一月十一日、地域の政策課題について話し合う「地域づくり意見交換会」が本町を会場に開かれました。



この意見交換会は、今年度初めての試みとして、本町を皮切りに管内一市四町で開催。

当日は高柳根室支庁長をはじめとする支庁の幹部と、小田桐町長ほか本町の幹部が出席しました。

本町から①標津漁港の整備促進、②サクラムス等の資源増大対策、③畜産公共事業の予算枠の確保、④新たな農道改修事業



対馬さん、全国体育指導委員功労者表彰受賞

町体育指導委員と、道体育指導委員連絡協議会理事として長年にわたり、町内外のスポーツ振興に尽力されてきた対馬武二さん（56歳・北6西2）が11月5日、その功績が認められ、全国体育指導員功労者表彰を受賞しました。

今回、道内からは10人が受賞、根室管内では対馬さん一人が受賞。対馬さんは「この受賞は皆さんのご支援とご協力によるもので、大変ありがたい。今後も一層のスポーツ振興のため、精一杯頑張っていきたい」と話してくれました。



土地家屋調査士会が 車いすを寄贈

土地家屋調査士会釧路支部は十月二十七日、保健福祉センター・ひまわりを訪れ、車いす二台を寄贈しました。

同支部は、土地や家屋の登記、鑑定などを業務とする国家資格を有する釧根の土地家屋調査士（三十三人）で組織する団体。

この車いすは、ひまわり内の「在宅介護支援センター」で有効に活用されます。

みんなの広場

MINNA NO HIROBA

あなたの声を
このコーナーに
お寄せください

医療費の範囲は？

Q 私は、今年病気で長期入院し、治療費や入院費など相当多額の費用がかかりました。来年二月十五日から始まる確定申告で、医療費控除を受けたいと思います。しかし、一般的に医療費といっても、控除の対象になるものとならないものがあると聞いています。控除の対象になる費用、ならぬ費用について教えてください。

診療や治療のための費用が原則です

A 医療費控除の対象となる費用は、診療や治療のための費用が原則となります。

なお、対象となる費用及び対象とならない費用の主なものは次のとおりです。

●対象となるもの

① 次のうち、その症状に応じて一般的に支出される水準を著しく越えない部分の金額

- ・ 医師、歯科医師による診療費、治療費及びそれに必要な医薬品の購入費
- ・ 病院や診療所、助産所、老人保健施設に収容されるための費用

- ・ 治療のためのマツサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
- ・ 保健婦や付添い婦などによる療養（在宅療養を含む）上の世話の費用

- ・ 助産婦による分べん介助料
- ② 次のような費用で診療や治療を受けるため直接必要なもの

- ・ 入院や通院に通常必要な交通費や義手、義足、松葉杖、補聴器、義歯などの購入費
- ・ 六カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めたおむつ代

- ※ただし、保険金などで補てんされる金額は、医療費から差し引かれます。
- 対象とならないもの
- ・ 医師などに対する謝礼
- ・ 健康診断や美容整形の費用
- ・ 疾病予防や健康増進のための医薬品や健康食品の購入費
- ・ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ・ 通院のための自家用車のガソリン代、分べんにより実家へ帰るための交通費

★お問い合わせは、税務課（☎内線111・117）まで。

山柳

めいぐるみ抱いて寝る顔天使さま

いつまでも見えぬ政治にあくびする

通学路ランドセルだけ歩いている

野仏と一ときかたる骨恋の丘

青と黄が織りなす山の幻影よ

恙無く八十路の坂を老いはやし

快拳だよワイルドカップに標津から

高齢化年越しそばで拍車かけ

小路惣一郎

”

”

戸村 寿生

”

”

木枯紋次郎

標津 太郎

「父母の方たちがサケやエビなどを持ってきてくれるんですよ。それがとても新鮮でおいしいんですよ」と話すのは、今年四月に忠類小学校の養護教諭として新規採用で着任した森子さん（25歳・忠類）。

「でも、この学校の子供たちはとても元気いっぱい。子供たちを見てみると自分も元気になってきました」と笑顔がこぼれます。「この仕事は、子供たちや地域住民など、出会いの多い仕事なので、これからいろいろな人との出会いを

新町民に スポット

忠類小学校・養護教諭

もり森 子 華 奈 さん



「出会いを大切に」

勤務。その後、本町へ。

「標津には、大学時代に一度旅行で来たことがありますが。実際に町民になって、牛や馬、特に鹿が自然の中で見られることに感動しました」とまちの印象を話します。

小さい頃から身体が弱くて、よく保健室で養護教諭にお世話になったことから

大切にしていきたいです。皆さん、よろしくお願ひします」

趣味は、スキー、スノーボード、編み物、温泉めぐり、カラオケなど多彩。また、いろいろなスポーツにチャレンジして体を動かしていきたいとか。芦別市出身。

健康番
いち



今月の担当者は

朝倉 保健師

成人病検診の
結果と生活習慣病

生活習慣病とは食事、運動、休養、嗜好などの生活習慣が発病に深く関係する病気です。高脂血症、肥満、高血圧症、糖尿病などはその一つです。

本町では三十歳以上の方々を対象に成人病検診を行なっています。そして、四十歳から徐々にでてくる生活習慣病を未然に防いでいけるようにしています。

過去のデータの結果を見ながら生活習慣病について考えていきたいと思えます。

表1 成人病検診の結果による保健指導が必要な上位の病名

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1位	肥満	肥満	高脂血症	高脂血症	高脂血症
2位	高脂血症	心疾患	肥満	肥満	肥満
3位	貧血	高脂血症	貧血	高血圧	肝臓病
4位	心疾患	泌尿器	心疾患	肝臓病	貧血
5位	高血圧	貧血	高血圧	貧血	高血圧

●成人病検診の結果

上位に必ず高脂血症、肥満が入ってきています。これらは、生活習慣病であり、脳卒中、心臓病などの病気の引き金となるものです。

●三大死因と生活習慣病

日本の三大死因といわれる、がん、脳血管疾患、心臓病も生活習慣病です。標津町の死因も全国と同じような傾向になっています。

健診結果や死因状況から分かるように、これらは私たちの健康問題として真剣に考えていかなければいけないことだと思います。

表2 死因状況

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1位	がん	がん	がん	がん	がん
2位	心疾患	心疾患	脳血管疾患	心疾患	心疾患
3位	脳血管疾患	不慮の事故	心疾患	肺炎・気管支炎	脳血管疾患

●生活習慣病の予防

生活習慣病は毎日の生活習慣が発病に深く関係する病気です。

生活改善のポイント

- 1 食品は栄養のバランスを考えて。
- 2 脂肪の摂取はひかえめに。
- 3 食塩は調理の工夫で無理なく減塩。
- 4 食事の量は運動量とのバランスで。甘いものには要注意。
- 5 お酒の量は自分のペースでほどほどに。
- 6 たばこは吸わない。がんこに禁煙。



- 7 つとめて歩き、適度な運動。
- 8 ストレスは、工夫をこらして上手に発散。
- 9 定期検診忘れずに。
- 10 血圧とコレステロールを正常に。

予防としては、食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの日常生活を見直して健康を維持していくことが大切になってきます。

そして、一年に一回の成人病検診を受け病気の芽を早めに摘み取り、病気を起こさないようにしていきたいです。

標津病院

医 師 紹 介



さるわたりなおこ
猿渡直子 医師 (28歳)

文森医師の後任として、11月1日
付けで猿渡医師が着任しました。

◇勤務期間…平成11年3月31日まで
(5カ月間)

◇出身校…久留米大学

◇趣 味…パラグライダー
(A級免許所有)

◇町の印象…「手つかずの自然にび
っくり」

◇抱 負…
「地域医療についていろいろと学
び、町民皆さんとの交流を楽しみ
にしています」

■病院の受付時間

▷午前 8:30~11:30

▷午後 13:00~14:30

(土・日・祝日は休診)

みんなが加入し、みんなを支える“国民年金”

再加入の手続きをお忘れなく

12月に入ると、春先から季節的に働いていた方が離職され、厚生年金などの
加入から国民年金に再加入することになります。

この手続きは国民年金係で行うこととなりますので、該当となる方は、年金
手帳と印鑑を持参のうえ忘れずに手続きされるようお願いいたします。

手続きされないと、この期間が空白となり、将来、国民年金受給の際に期間
が足りなくなってしまうこともありますのでご注意ください。

道国民年金協会長表彰に標津漁協

標津漁協が道国民年金協会長表彰を受賞、11月10日、町役場で渋谷忠臣釧路
社会保険事務所長から表彰状が伝達されました。



同表彰は、長年国民年金事業に
積極的に協力した団体に贈られる
もので、同漁協は、昭和47年から被
保険者である組合員から掛け金を
徴収し収納してきた実績が評価さ
れました。

表彰状を受け取った佐賀陽一専
務理事は「今後も組合員の協力を
得ながら納付に努力していきたい」
と話していました。

★相談・お問い合わせは、住民課国民年金係（☎内線121）まで。

町長の動静

(10月21日～11月20日)

【10月21日】

▽道ウタリ対策予算確保中央要
請 (東京都)

【10月24日】

▽全国蛙サミットin村上 (新潟
県村上市)

【10月29日】

▽北海道町村会政策研究会 (札
幌市)

【11月2日】

▽道路関係予算確保・高速道建
設総決起大会 (東京都)

【11月5日】

▽参議院外交・防衛委員会来管
に伴う地元関係者との懇談会
(根室市)

【11月8日】

▽蕪別小学校百周年、中学校五
十周年記念式典・祝賀会 (町
内)

【11月11日】

▽根室支庁との地域づくり懇談
会 (町内)

▽標津町民まつり (仮称) 実施
計画案答申 (町内)

【11月13日】

▽民主党地域道政懇話会 (根室
市)

【11月15日～22日】

▽北方領土相互理解促進対話交
流使節団参加 (モスクワ)

(以上主なもの)

(以上主なもの)

交通安全・防犯・防災

「冬の交通安全運動」
実施中

■期間

12月1日(火)～12月10日(木)

■重点

・スリップなどによる交通事故の防止・
飲酒運転の防止

・シートベルトの着用の徹底

—中標津警察署・住民課—

備えていますか？
住宅用防災機器

住宅用に適した防災機器を備えておくことは、火災から命と財産を守るための大切な防火対策です。

特に、お年寄りや火災に気づくのが遅れがちで避難するのも遅くなりますので消火器、火災報知機、安全装置付きの調理器具・暖房器具、火が燃え広がりにくい防災製品などの防災機器について、日頃から備えておきましょう。

—標津消防署—

防犯や事故のない
年末を

例年、年末には多額の現金を狙った強盗、空き巣、ひったくりなどの事件が多発します。

安全で平穏な年末を過ごし、明るい新年を迎えるにあたり、次の点に気をつけ犯罪や事故、災害などを未然に防止しましょう。

■多額の現金を持ち歩くときは、複数及び自動車などで行動するようにしましょう。

■家を留守にするときは、必ず戸締まりをしましょう。

■クレジット及びキャッシュカードの管理をしっかり行い、不正な使用を防止しましょう。

■事故や災害などの発生に備え、ふだんから危険箇所などを把握するとともに発生時の避難場所、避難路を確認しておきましょう。

—中標津警察署—

* 年末・年始の休業日程 *

◆役場

12月30日午後から1月5日まで休み
※急用については随時受け付けします

◆標津病院

12月30日から1月5日まで休み
※急患については随時受け付けします

◆保健福祉センター

12月30日から1月5日まで休み
※在宅介護支援センターについては随時電話受け付けします

◆生涯学習センター・川北生涯学習センター

12月30日から1月5日まで休み

◆総合体育館

12月30日から1月5日まで休み

◆図書館

12月30日から1月5日まで休み

◆し尿汲み取り

12月30日から1月6日まで休み

◆ごみ収集

12月31日から1月5日まで休み

戸籍の窓口から

(10月11日～11月10日届出分)

ご結婚おめでとう

夫の氏名	妻の氏名	町内会名
飯島 要さん	佐伯 幸恵さん	曙 町
泉 竜児さん	澤井 夕子さん	曙 町
斎藤 鉄也さん	神野 明美さん	緑 町

お誕生おめでとう

おなまえ	町内会名	保護者の氏名
青木 啓悟くん	新川上町	青木 敏 剛 久美子
奥 絵梨華ちゃん	共栄町	奥 雅 彦 松 枝
奥 裕梨華ちゃん	共栄町	奥 雅 彦 松 枝
小室 浮佳ちゃん	寿 町	小室 英 雄 真由美
飯島 涼くん	曙 町	飯島 幸 恵 司 ち
柳谷 通一郎くん	南川北	柳谷 祥 夫 幸 幸
吉田 高橋くん	西北標津	吉田 松 夫 幸 幸

おくやみ申し上げます

氏 名	町内会名	年 齢
橋本 志洋さん	桜木町	77歳
鶴貫 アエさん	東茶志骨	90歳
中島 あきさん	弥栄町	91歳
佐賀 明男さん	伊茶仁	64歳

寄付・寄贈

ありがとうございました

●町社会福祉協議会に——

活動資金として

- ・木村幸一さん・聖友標津支所
- ・標津漁協住吉地区婦人会

●はまなす苑に——

- ・中島真悦さん・西田千代子さん

●標津病院に——

- ・島貫才治さん・入江タカさん
- ・緑町町内会婦人部

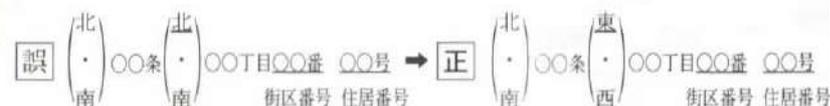
●図書館に——

- ・川畑カツさん

訂

正

広報11月号の11ページ「INFORMATION BOX」『使っていますか? 「新しい住所」』の中で一部誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びします。



スポーツ

道民スポーツ功労選手に
4人が表彰

今年30年の節目を迎えた道民スポーツ大会。これを記念して、30年間連続して選手として出場された次の方が、その功績に対して、11月24日、渡部英昭根室教育局長から表彰、感謝状が伝達されました。



大垣 勇さん
(卓球)



後藤 勝英さん
(卓球・軟式庭球)



山崎 睦郎さん
(選抜野球・OB野球)



馴山 好晴さん
(選抜野球・OB野球)

☆12月のスポーツ☆

2日(水)

◇シェイプアップ講座
〔10時～総合体育館〕

3日(日)

◇第5回町民バスケットボール大会
〔9時～総合体育館〕
◇第17回防犯少年剣道大会・第22回東西対抗剣道大会
〔9時30分～鳩ヶ丘体育館〕

13日(日)

◇第16回町バレーボールリーグ戦決勝トーナメント
〔10時～総合体育館〕
◇町内ソフトテニス大会
〔14時～総合体育館〕
◇第22回管内中学校剣道新人戦大会
〔9時30分～鳩ヶ丘体育館〕

23日(水)

◇町テニス大会
〔9時～総合体育館〕

12月の健康相談・健診日程表

乳幼児

■離乳食教室

4日(金)
〔13時30分～／ひまわり〕

■乳幼児相談

9日(水)〈標津〉
〔9時～10時・13時30分～14時30分／ひまわり〕
※午前の部 13カ月児、午後の部 4・7・10カ月児対象

11日(金)〈川北〉

〔13時30分～14時30分／川北生涯学習センター〕
※4・7・10・13カ月児対象

■2歳児相談

9日(水)〈標津〉
〔9時～10時／ひまわり〕

11日(金)〈川北〉

〔13時30分～14時30分／川北生涯学習センター〕

■4～5カ月児健診

14日(月)
〔14時30分～15時／ひまわり〕

■1歳6カ月児健診

15日(火)
〔9時45分～11時／ひまわり〕

■3歳児健診

15日(火)
〔9時～10時／ひまわり〕

■歯ピカ教室

7日(月)
〔9時30分～10時30分・13時30分～14時30分／ひまわり〕

成人

■一般健康相談

7日(月)
〔13時30分～15時／茶志骨パイロット会館〕

11日(金)

〔10時～11時30分／川北生涯学習センター〕

18日(金)

〔13時～15時／ひまわり〕

■糖尿病健康相談(予約制)

10日(木)
〔10時～12時／ひまわり〕

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎2-1515)までお気軽にどうぞ…

ごみの収集日

曜日	一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	不燃物収集日 (無料)
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	12月3日(木)・12月10日(木) 12月17日(木)・1月7日(木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・ 桜木町・住吉町・東浜町	12月4日(金)・12月11日(金) 12月18日(金)・1月8日(金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	12月2日(水)・12月9日(水) 12月16日(水)・1月6日(水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

福祉

「歳末助け合い運動」
にご協力を

歳末助け合い運動が、12月1日から全国一斉に始まっています。

町内の恵まれない方々に歳末見舞金を贈り、町民そろって楽しい正月を迎えようというものがこの趣旨です。皆様の温かいご協力をお願いします。

なお、各事業所には、共同募金会役員が「大口篤志募金」のお願いにお伺いしますのでよろしくをお願いします。

-(社福)北海道共同募金会標津支部-

税

建物の新築、取り壊しなど
にご連絡ください

平成11年度の固定資産税の課税の基礎とするため、平成10年1月1日から平成10年12月31日までに次の理由により異動した建物についてご連絡ください。

■新築または取り壊し(予定も含む)

■未登記建物の所有権移転

★連絡・お問い合わせは、税務課税務係(☎内線111・117)まで。

相談

「人権相談所」を
開設します

■日 時 12月9日(水)13時～16時

■場 所 あすばる

■相談員 法務局職員、人権擁護委員

■相談事項

夫婦親子、金銭貸借、不動産、相続、借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、差別、公害、その他心配事

■費用 無料

～私のまちの人権擁護委員～

疋田 敏一(北1東1) ☎2-2103

井上 均(古多糠) ☎4-2315

※秘密は固く守られます。

※本相談所の開設以外でも随時相談に応じています。

サーモン科学館・ポー川史跡自然公園

休館・休園のお知らせ

サーモン科学館とポー川史跡自然公園では、次のとおり休館・休園しますのでお知らせします。

■サーモン科学館

平成10年12月1日～平成11年1月31日

■ポー川史跡自然公園

平成10年11月23日～平成11年4月28日

アンケート

アンケート調査に
ご協力ください

町商工会では、消費者の皆様によりよいサービスを提供するため、「お買い物アンケート」調査を実施します。

商店街や各商店の在り方、販売、サービスなどについて、日頃皆様を感じていることをぜひお聞かせいただきたく、ご協力をお願いします。

なお、アンケート用紙は、今月号の広報紙に折り込みしています。また、記入したアンケート用紙は、町内各商店、信金、郵便局及び役場に設置している回収ポストに投函願います。

★お問い合わせは、町商工会(☎2-2333)まで。

雇用

奨励金を活用して季節
労働者の通年雇用を

労働省では、季節労働者を冬期間も継続して雇用しようとする事業主に、冬期間に雇用した労働者の数と賃金額に応じて奨励金を支払う「通年雇用奨励金」制度を設けています。

事業主の皆様おかれましては、この制度の積極的な活用をお願いします。

★お問い合わせは、根室公共職業安定所(ハローワーク)(☎01532-3-2161)まで。

除排雪

除排雪作業にご協力を

今年も積雪の時期を迎えますが、除排雪作業をより効果的に行うため、次のことについてご理解とご協力をお願いします。

■路上駐車禁止

■除雪車が作業を終了した車道や歩道に雪を出さない

■子供には道路周辺でのソリ遊びなどをさせない

■屋根の雪が自然落下すると予想される場所には、雪止めなどの措置を施す

■個人で重機などによる除雪を行う場合は、雪を車道や歩道に山積みしない

★お問い合わせは、建設課維持係(☎内線226)まで。

環境

12月は
「大気汚染防止推進月間」

12月は、二酸化炭素や窒素酸化物などの大気汚染物質濃度が一年でもっとも高くなる月です。そこで、毎年12月を「大気汚染防止推進月間」として、車による大気汚染物質排出量の低減や大気保全についての意識を高めることを広く呼び掛けています。

皆さんもこの機会に、環境にやさしい車とのつきあい方を考えてみましょう。

★お問い合わせは、根室支庁環境生活課(☎01532-3-6131)まで。

郵便局

年賀状はお早めに

年賀状には新郵便番号を記入し、元旦にお届けするためになるべく12月24日までにお出しください。また、住所は「○番○号、アパート名、部屋番号」まで正確に記入されるようお願いいたします。

★お問い合わせは、お近くの郵便局まで。

まちの声 (150)

「出逢い」									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--



おのちあき
小野千晶さん
(北標津)
北標津中学校・教諭

私がこの町にやって来たのは今年三月。また春には程遠い季節だった。実家の秋田から約八百kmの旅。出発直前まで行くのを反対していた父と共に、車でこの町を目指した。家族の不安を余所に私はまだ見ぬ地へ想いを馳せ、心躍らせていた。この職業に就くことが小さい頃から夢だった。いくつもの難関を乗り越えてやっと掴んだ夢。私

は希望と喜びでいっぱいだった。

飛行場で父を見送る。父は何も言わず、足早に歩いて行くがその後ろ姿は寂しげで、そして小さく見えた。親の老いをこの時ほど強く感じたことはない。複雑な思いを抱えたまま、ある店に入った。私はカウンターに座り窓から見える海を眺めながら、急に心細くなっていた。誰も知らないこの町で、本当に一人でやっていけるのか、後ろからは聞き慣れない方言が聞こえてくる。自分だけよそ者のような気がし、溢れてくる想いを押さえるのがやっとで、目の前の食事が喉を通らない。

そんな時、店主が「しよつばかったかい？」と声をかけてくれた。見ず知らずの私に声をか

けてくれた、ただそれが嬉しかった。人の温もりに触れることで、今まで張り詰めていた気持ちが一気に解け、私はその場で泣いてしまった。店主は黙ってジュースを差し出し、この町について話し出した。私がこの町の人間でないことを察したからだろう。この町のおいしい食べ物、景色の綺麗な場所など、話は尽きなかった。

私にとってこれがこの町との出逢い、人との触れ合いだった。この出逢いが、私をどんなに勇気づけてくれたか分からない。あれから八ヶ月。この町の住人として、少しは慣れてきたように思う。海の潮風も、どこまでも続く牧草風景も、今では心の拠り所となっている。これから多くの人と出逢い、この町の良さを発見したい。そしていつか、ここが第二の故郷だと思えるようになったらいいと思う。

「いつどこで、だれとだれがどんな出逢いをするか どういうめぐり逢いをするかそれが大事なんだなあ」

◇ 相田 みつを

次の「まちの声」は名手加奈子さん(南一西四)です。

編集のまど

▽今年もあつと言う間に過ぎてしまった一年。広報紙の内容を振り返ってみると、企画記事の少なさにまず反省。毎月、時間との戦いになってしまっている(理由にならない)。

▽広報紙は行政と住民との太いパイプ役だと思ふ。その果たす役割は大きい。来年は、この原点に立って、内容を刷新しなければならぬと思ふしながら、年内に新年号を発行するこの現実。

(H)

▽月日の経つのは本当に早いもので、もう十二月。「広報しべつ」を振り返ってみると、今年もさまざまな出来事がありました。皆さんにとってはどんな一年だったでしょうか。▽寒さも一段と厳しくなり、状況も悪くなっています。交通事故などにはくれぐれも気をつけて楽しい正月を迎えてください。

(M)

人のうごき

- ・人口 6,559人(+4)
- ・男 3,195人(+4)
- ・女 3,364人(±0)
- ・世帯数 2,340世帯(-3)

◇平成10年11月1日現在
()は前月比

町内の交通事故

- ・人身事故 2件(15)
- ・負傷者 3人(27)
- ・死亡者 0人(1)
- ・物損事故 25件(174)

◇10月16日～11月15日まで
()は累計

広報しべつ

- ・発行日/平成10年12月1日
- ・編集・発行/標津町役場 総務住民部企画振興課広報統計係
〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
☎01538-2-2131・FAX2-3011
- ・印刷/標津印刷(株)